



2018年9月13日

各 位

会 社 名 株式会社トクヤマ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩
(コード番号 4043 東証1部)
問合せ先 経営企画室 広報・IRグループリーダー 小林 太郎
(TEL 03-5207-2552)

新規劣後特約付ローンによる資金調達及び 既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、2018年8月29日付「新規劣後特約付ローンによる資金調達及び既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ」において、劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）による総額600億円の資金調達を行うこと、並びに2014年3月20日に当社が発行した劣後特約付ローン（以下、「既存劣後ローン」という。）の期限前弁済を行うことを開示しておりましたが、本劣後ローンに関し、本日、下記のとおり詳細条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本劣後ローンの目的・意義

本劣後ローンは、既存劣後ローンの期限前弁済のための資金調達として実施するものです。（詳細につきましては、2018年8月29日付の「新規劣後特約付ローンによる資金調達及び既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ」をご参照ください。）本劣後ローンについては、既存劣後ローンと同等の資本性が認められることで、当社の財務安定性維持に引き続き寄与するものとなります。

2. 本劣後ローンの概要

資金調達総額	600 億円
契約締結日	2018 年 9 月 13 日
実行日	2018 年 9 月 20 日
資金使途	既存劣後ローンの期限前弁済に充当
最終弁済期限	2078 年 9 月 20 日 ただし、借入実行から 5 年経過後以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前弁済が可能
リプレースメント条項	当社は、本劣後ローンの期限前弁済にあたっては、期限前弁済日以前の 6 ヶ月以内に、本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達することを意図している。 ただし、借入実行から 5 年経過後以降に期限前弁済する場合において、以下のいずれの要件も充足する場合を除く。 ① 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される連結株主資本の金額が 1,792 億円以上となった場合 ② 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される D/E レシオが 0.9 倍以下である場合
適用利率	2018 年 9 月 20 日から 2023 年 9 月 20 日までは 3 ヶ月円 TIBOR をベースとした変動金利、翌日以降は 1.00% ステップアップした変動金利
利息の強制停止	(a) 当社の年次連結財務諸表上の数値を用いて計算される EBITDA マージンが直近 2 連続事業年度にわたり 8% 未満の場合、または (b) 直近の当社の年次連結財務諸表若しくは第 2 四半期連結財務諸表上の数値を用いて計算される総資本に対する純負債の割合が 70% を超えた場合には、当該利払日における利息の全額の支払いが繰り延べられる。 上記のほか、分配可能額が必要額に満たない場合その他一定の場合にも利息の全額またはその一部の支払いが繰り延べられる。
利息の任意停止	当社の裁量により利息の全額またはその一部の支払いを停止できる。
劣後条項	当社に対して、清算手続の開始、破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定または民事再生手続開始の決定等がなされた場合、本劣後ローンの貸付人は、優先株式および本劣後ローンを含む同順位劣後債権等を除く一切の債務全額が支払われた後に、契約に従って弁済を受けることができる。 本劣後ローンの各条項は、上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていない。
格付機関による本劣後ローンの資本性評価	株式会社格付投資情報センター：「クラス 4」・70% 株式会社日本格付研究所：「高」・75%
本劣後ローンへの参画投資家（貸付人）	株式会社三菱 UF J 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、他 3 行

以上